重 要 事 項 説 明 書

重要事項説明書

様 又はそのご家族様が、ご利用を考えていらっしゃる訪問リハビリテーション サービスにつきまして、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容をご説明申し上げます。 なお、ご不明な点や分かりにくいことがありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

1. 訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者

事業者名称	医療法人 ヘルスケア和歌山
代表者氏名	理事長 中谷 浩久
所在地	〒641-0006 和歌山市中島 200 番地 3
連絡先	電話番号 (073) 427-0027 FAX (073) 427-2818

2. 訪問リハビリテーションサービスを提供する事業所

事業所名称	介護老人保健施設 ラ・エスペランサ
介護保険指定事	3050180078
業者番号	
所在地	〒641-0006 和歌山市中島 192 番地
サービス提供地	和歌山市、海南市
域	上記の地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

3. 事業の目的及び運営方針

①事業の目的

要介護又は要支援状態にあり、主治医等が交付した指示書に基づき理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の訪問を必要と認めた方に対し、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が適切な訪問リハビリテーションサービスを提供することを目的としています。

②運営の方針

ア、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立ったサービスを提供します。

イ、関係市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者その他保健、医療及び福祉サービスを提供する機関との密接な連携に努め、積極的に在宅医療を推進します。

4. 事業所の職員体制

職種	人数	備考
医師	1人	施設兼務
理学療法士	2 人	施設兼務
作業療法士	1人	施設兼務
言語聴覚士	1人	施設兼務

5. サービス提供可能日及び時間帯

営業日毎週月曜日から金曜日ただし、年末年始(12月30日~1月3日)は休業です。営業時間午前9時から午後5時

6. 提供サービスの内容及び利用料等

別表「利用料金のご案内」をご覧ください。

7. その他費用

交 通 費:ご利用者の居宅が、通常の事業実施地域(和歌山市・海南市)以外の場合、交通費 を請求させて頂きます。(片道 1km あたり実費 100円)

- 8. 利用料その他費用のご請求及びお支払方法
 - ①利用料その他費用のご請求
 - ア、利用料その他費用は、サービス提供ごとに計算し、当該月の合計金額により、請求させ て頂きます。
 - イ、請求書は、サービス利用終了月の翌月 10 日頃に発送いたします。ただし、請求額のない月はお届けいたしません。
 - ②利用料その他費用のお支払
 - ア、前記①の料金・費用は、金融機関からの口座自動引き落としとなります。 サービス利用終了月の翌月 27 日(金融機関休業日の場合、翌営業日となります)の引き落としとなります。
 - イ、お支払いを確認させて頂きましたら翌月請求書と共に領収書を発行いたしますので、必ず保管しておいてください。
 - *利用料その他費用のお支払いについて、支払期間から2カ月以上遅延し、更に支払いの督促から14日以内にお支払いがない場合には、契約を解約させて頂いた上で、未払い分をお支払い頂くことになります。

9. 業務継続計画の策定

事業者は、感染症や非常災害の発生時において、ご利用者に対する訪問サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。

- ① 事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- ② 事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

10. 高齢者虐待防止

事業者は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

① 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する責任者:理事長

虐待防止に関する担当者:リハビリテーション部長

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 職員が支援にあたっての悩みや苦悩を相談できる体制を整えるほか、職員がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。
- ④ 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について職員に周知徹 底を図っています。
- ⑤ 虐待防止のための指針の整備をします。
- ⑥ 職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
- ⑦ サービス提供中に、職員又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待 を受けたと思われるご利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

11. 身体拘束等の適正化

事業者は、原則としてご利用者に対し身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、事業所管理者又は責任者が判断し、身体拘束その他ご利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、当事業者の医師がその様態及び時間、その際のご利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載することとします。

事業者は、身体的拘束等の適正化を図るために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。
- ② 身体的拘束等の適正化のための指針の整備をします。
- ③ 職員に対して、身体的拘束等の適正化のための定期的な研修を実施します。

12. 秘密の保持

- ① 事業者は、ご利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び 厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのための ガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ② 事業者及び職員は、サービス提供をする上で知り得たご利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。

④ 事業者は、職員に、業務上知り得たご利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。

13. 個人情報の保護

- ① 事業者は、ご利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、ご 利用者の個人情報を用いません。また、ご利用者の家族の個人情報についても、予め文書で 同意を得ない限り、サービス担当者会議等でご利用者の家族の個人情報を用いません。
- ② 事業者は、ご利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物(紙によるもののほか、 電磁的記録を含む。)については、善良な管理者の注意をもって管理し、また、処分の際に も第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③ 事業者が管理する情報については、ご利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、 開示の結果、情報の訂正、追加又は削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目 的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。(開示に際して複写料などが必要な 場合はご利用者の負担となります。)

14. 会議や多職種連携における ICT 活用

各種会議等について、感染防止や多職種連携の促進から ICT (情報通信技術) の活用を行います。

- ① ご利用者等が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施するものについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考にし、テレビ電話等の活用を行います。
- ② ご利用者等が参加して実施するものについては、ご利用者等の同意を得た上で、テレビ電話等の活用実施を行います。

15. 緊急時の対応方法

サービス提供中、ご利用者に緊急事態が発生した場合、主治医にご連絡をさせて頂くとともに、 予め指定する方々にもご連絡させて頂きます。

主治医	お名前	所属医療機関
	所在地	
	電話番号	
家族等	お名前	
	住所	
	電話番号	

14. サービス提供に関する相談及び苦情窓口

ラ・エスペランサ 所在地 〒641-0006 和歌山市中島 192 番地

電話番号 (073) 427-0027

受付時間 月曜から金曜日の午前9時から午後5時

和歌山市役所 担当部署 介護保険課

所在地 〒640-8551 和歌山市七番丁 23 番地

電話番号 (073) 435-1190

和歌山県国民健康保険団体連合会

所在地 〒640-8137 和歌山市吹上二丁目 1 番 22-501 号

電話番号 (073) 427-4665

説明日 令和 年 月 日

前記内容について、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年 厚生省令37号)第8条の規定に基づき、ご利用者に説明を致しました。

事業者	所在地	〒641-0006 和歌山市中島 200 番地 3
	法人名	医療法人 ヘルスケア和歌山
	代表者名	理事長 中谷 浩久
	事業所名	介護老人保健施設 ラ・エスペランサ
	担当者名	小殿 幸良
	説明者名	印

上記

記内容の説明を、事業者から確かに受けました。			
利用者	住所		
	氏名	印	
代理人	住所		
	氏名	印	